

新しい共同体を求めて

—地域価値を育む視点から—

萩原 富夫

1 はじめに

戦後の歩みの中でわれわれは、経済価値のみにとらわれ、生活の基盤である地域社会に対し自ら創る努力を行政主導に甘んじ怠ってきたのではないか。人びとは為政者が執る経済的拡大・成長主義という合理化の波に翻弄され、職業と私生活との意識のバランスを失い、いつしか経済価値中心世界（海老沢，2001）の中に取り込まれてしまった。今や、地域社会での人間関係は希薄になり、有機的結びつきを避けるかのように“孤”人化が進み、地域の随所に真空地帯ができてしまっている。そこは高度成長期以来会社が主で地域社会は従と決め込む私的世界（後述）を会社に取り込まれた会社人間の形成してきた機会主義的雰囲気（霧田）の支配する地域である。ソフトで有機的な結びつきを欠く、人の心が通わぬ地域は市民にとってマイナス効果しか生み出さない。既に、その真空地帯の至る所で日々痛ましい犯罪が起きている。一刻も早くその空間を市民社会の要請する人格的価値に基づく社会創りを意識した地域に住む人々が“信頼の絆”で埋めなくてはならない。その信頼の絆の形成は市民の生活に基づく制度創りのプロセスにある。生活世界において、市民の制度創りへの積極的参加とそのネットワークによって、親密な人間関係の新たな形成が可能となり、そこに市民間の互酬の規範が生まれ、市民の真のアイデンティティを培う基盤が醸成されてくる。

本稿では、市民自治未成熟の原因を高度経済成長期とその後の経済成長主義に基づく企業支配が労働者に与えた影響の中に探る。そして市民が自治を取り戻す方途を戦後社会の市民化過程の中に探求し、経済成長優先政策で疎遠にされた制度がなぜ市民生活の意味にとって重要事項となるのかを明らかにする。特に制度化には地

域社会であまりにも希薄に見える市民相互の信頼という絆の再構成が必要であり、その信頼の絆である社会資本の蓄積が地域価値すなわちその地域固有の文化や社会や歴史の創造に如何に重要な要因となっているか。制度と制度化への市民の認識の深化とその程度による社会資本形成の存在との関係そしてその意味等々を考察する。この考察過程に見えてくる問題が地域診断の基礎視角となり、新しい共同体の形成にとって重要な存在になるものと思われる。

2 企業丸抱えの社会と市民社会

(1) 戦後企業社会の実態

戦後の行政は民主化された市民社会にあつて、市民のための行政が企業のための行政となって企業社会を形成し、それが今日の社会に大きな歪を残すことになった。その主な原因は終戦後GHQによる日本の統治が間接的に行われ、「戦前の官僚組織の官治・集権という政治体質を温存」（松下，1996）させ、その体質の上に国の経済成長主義に基づく政策を展開して行ったところにあつた。その支配が復興に続く経済の高度成長に基づく急激な産業構造の転換と企業経営のあり方を規定することにもなった。特に経済成長の過程で、企業による労働者の統制の強化が会社人間を作り、市民の官僚への従属姿勢を温存させたと思われる（渡辺，1995）。

農村人口が急激に工業立地都市およびその周辺に移動していったのは、60～70年代であり、日本は高度成長への軌道を着実に歩み始めた。東京、阪神、中京の三大都市の人口は、60年に3,569万人であったのが70年には5,134万人に膨れ上がり、東京、大阪、横浜とその周辺の人口は市民の60%が60年以降に転入したものであつた（藤原，荒川，林，1995）。この数字を見ると正に「民族大移動」の実態に改めて驚かされる。移動に伴って農業が急激に衰退していく。就業人口に占める農業人口の割合が1950年に45.2%であったものが70年には17.9%に減少（中村，2005）している。この現象は産業構造の偏重を示すものであり、とりわけ市場経済の農村への急激な浸透によるモノカルチャーシステムの侵入によって余剰人員となった半ば伝統主義の温存された自治意識未経験者である二男三男の都市への集団移住を物語るものでもあつた（玉城，1977，1982）。

農村から都市へ移動した労働者のミニマムな生活保証は、企業の手厚い福利・厚生によって賄われた（後藤，1994）。例えば、集団就職によって地方から都市の工場に吸収されていった中学・高校の大多数の就職組みは工場が用意する寮に入り、

結婚すると社宅に入る。あるいは所属企業か企業内組合または連合組合の貸付を利用して自らの住宅を購入する。当時の「民間企業労働組合の住宅要求は、1960年代前半ないし半ばまで社宅要求を中心としたものであったが、その後、持ち家援助を中心としたものへと誘導されて行った（後藤，2004）」。この持ち家制度が、「結婚したての労働者に低利の住宅資金を融資して住宅の所有を可能にし、特権意識とともにそのローン支払いを梃子に企業へのいっそうの緊縛を可能にした（渡辺，1995）」。企業丸抱えの保証から、労働者は企業の完全なまでの統制の中に組み込まれていったのであった。

企業に丸抱えされた労働者は、企業の巧みな支配構造の中で、相互に競争心を掻き立てられていった。その支配構造とは、科学的管理法の導入と並行して技術革新の進展によって熟練労働から単純労働へと労働の等質化が推進された。組合員意識を遠ざけ、企業への過剰な同調心要請からホワイトカラーとブルーカラーの身分差を無くして昇進意欲のお旺盛な者（猛烈社員）を管理職に登用する。そのための昇進・昇格の規程が導入される。労働者は組合との関係だけではなく私生活での人間関係、生活態度までも勤務評価の対象とされ、競争心をますます煽られる。また、この競争構造は第三次産業へと波及し、そして、下請け企業から中小企業までも支配するところとなった。（渡辺，1995）

60年代後半からは各地域に革新自治体活動の大きな動き（進藤，2004）がありながら、労働者のその自治体革新への参加は、利潤と規模の拡大指向の企業統治とそれに侵蝕された企業内労働組合であるが故に行動が限定され、社会の動きに対する労働者の反応は脆弱であった。上記のような企業支配は時の為政者の進める経済成長主義と癒着して、社会の健全な発展と労働者の社会性とを失わしめる強引なものであり、その経済の拡大・成長路線によって引き起された環境破壊は今や人びとを恐怖に落とし入れ、取り返しのつかない状況にある。以上のことから日本人は生活世界の真の人生設計基盤と社会的倫理観とを見失い、それ故に公害問題等社会問題を激発させ、決定的には地域社会における社会資本を未成熟なままにさせる結果を生んできた（中村，1995）。

（2）市民社会の歩み

1960年代後半には地域の生活環境の著しい悪化（住宅難、大気・水・食品汚染、交通路の劣悪、学校・保育所不足、下水道の未整備、ゴミ公害等）が表面化し、その改善のための住民運動が各地で起こった（進藤，2004）。しかし、地域の中に所

在するにもかかわらず、企業とそれに丸抱えにされた労働者市民には経済性・効率性以外には関心が向かず、企業外の他者との連携に基づく運動には消極的で、その運動は一部のホワイトカラー層と地域の主婦が主な担い手になっていた（藤原，荒川，林，1995）。

この状況を捉えて、久野収（久野，1996）は次のように語っている。市民には職業と生活の両者を意識的に分離する必要がある。その分離を自覚した上で生活をしなければ、身分を意識する人間ばかりができ、市民的な人間は生まれてこない。職業と生活を分離する意識があれば職業と生活の両者を理論的に捉える基礎的な視点ができる。ところが、この両者を未分離なままにしているため、そこに権力の侵入を許す温床をいつまでも残す結果となっていると鋭く指摘していた。

近代社会の特徴的な現象としてのそれ以前の地縁または宗教による一元的、全人格的、社会の各セクターの統一的な支配から解放された諸個人には「私的世界と公的世界の複数性」を意識化する性格が見られるという（バーガー・バーガー・ケルナー，1977）。私的世界とは社会の中で自らの生活上で意味を見出す基盤を構成する「自分史的生活設計領域」のことであり、諸個人のアイデンティティの形成基盤ともなる。一方公的世界とは「役割を通して関係する巨大な公的制度の領域」であり、官庁、企業、学校、病院等の組織体のことをいう。人間が生きるうえでの二重世界を近代社会の人間は常に意識することになった（同上）。

農村から工業生産地帯に吸収されていった労働者が直面したものは、組織の機械的性格（労働者のパーツ化）が持つ匿名化現象という私的存在の無化であった（同上）。合せて60年以降の労働者は私生活までもを干渉する徹底した企業への競争に基づく忠誠心強化という二重の打撃によって企業への過剰同調を煽られ自己のバランス維持の「私的世界」が押し潰される状態に置かれた。久野のいう「職業と私生活の渾然一体」は私的世界が企業経営に飲み込まれた状態であったと言えよう。

それ故にその私的世界の再生を育むはずの地域においても、組織での階級や身分である属性が過剰に意識される余り他者のみならず自らをも匿名化し、機械主義的で他人任せな地域社会を構成することになったと思われる。本来、地域社会は市民一人ひとりが人の間に生き、相互に他者の存在とその多様性を許容し、応答しながら共に地域の自然や文化や社会を育み、自らのアイデンティティを形成する拠り所とする場であるにもかかわらず、人の心の通わぬ真空地帯にしてしまっている現実がある。今日の市民社会でも、依然として治まることのない廃材の不法投棄、天下り、談合、粉飾決算、不法建築、さまざまな詐欺事件、通り魔事件、青少年犯罪、

引きこもり、小学生の暴力、幼児虐待あるいは育児放棄等々不健全な事件の続発が、市民不在の状況を伝えているのではなかろうか。

戦後日本には市民社会への形成の動きが全く無かったのかといえばそうともいえない。終戦後の日本は一方にGHQの指導があり、他方に時の為政者が戦前の帝国憲法の復活を目論んでいる最中に、一部の見識のある知識人が中心となり、「市民の憲法」の成立を目指して研究を進め、現行憲法がGHQから提示される前に、市民性のある憲法を作成していた動きがあった（中村，2005）。また、岸内閣が推し進める「警職法改悪」と「安保改定」を阻止するために連日国会に10万～30万人のデモ隊の波が押し寄せ、終にはその破棄に至った（同上）という注目すべき経験がある。この安保阻止の市民運動に際し、鶴見俊輔によって800に及ぶ全国各地の小集団に対して参加への呼びかけが行なわれていた（高島，2001）という。戦後日本には利害を超えて、文学などの同好の士がサークルを形成し、自立的で市民性のある小集団の活動が全国各地に見られた。この活動に現代の市民社会を特徴づける市民性の伝統があると推察する向きもある（同上）。

イギリスやアメリカに典型的に見られる「中間集団」を基底として市民社会を形成する（作田，1972）というような小集団が政治活動の中核を形成するほどの動きは日本では見られなかったようだ。国家の経済成長主義政策に基づく企業保護と経営者の労働者支配による労働組合の懐柔、農村地域の急激な人口流出と農業へのモノカルチャー化への動き、逆に企業主や農業団体の国への恩顧＝庇護的陳情の動き等々の伝統主義的思考様式の温存と切り崩しの要因によって小集団の政治的活動が全国的規模にまで発展するには到らなかったと思われる。

日本の場合、各地域に多々存在した小集団は政治的中间集団を形成するまでには至らなかった。地域に存在する市民はその多くが自らの私的世界を企業に過剰同調することによってそこに埋もれたままになっているように思われる。地域社会は何処に行っても明らかに市場経済に翻弄されて一様化され、元々存在したはずの歴史的に形成されたその地域独特の個性が全く見えてこない。われわれは今や自分史的生活設計領域である地域の価値や文化を喪失し、小集団活動にも勢いが失われかけているとすれば、歴史の教える経験、すなわち強力な統制の出現による秩序化への進展という大変な危険状況に直面しているのではあるまいか。

市民存在の実態については、今日に至っても疑問は依然として投げ掛け続けられている。2005年の衆議院選挙で自民党の圧勝に寄せて、加藤周一は、当時話題になった「小泉劇場」とその外との現状に対する国民一人ひとりの判断・行動を批判して、

次のようにいう。「“ひとりびとり”という概念が架空の概念ではなかろうか。殊に集団志向型の社会において絶えず地域の、あるいは職場の集団的圧力にさらされている人間が、投票にだけ、政治的判断についてだけ、突如として“天賦人権”を自覚し、独立不羈（ふき）の自由な個人になりえるものだろうか（加藤，2005）」と。

3 新しい共同体形成に向う市民主導の地域社会

(1) 市民主導の地域社会に求められる生活世界と制度とのかかわり

1990年代に入り、急激な進展を見せ始めた地域自治体の分権化運動は、1995年に地方分権推進法が制定され、2000年には地方分権一括法の施行へと加速した。これまで国の代理機関であった機関委任事務を廃止し、行政において地方の自律的な運営・管理を見直す価値ある動きであった。

既に、それまで行政主導で進められてきたシビルミニマムが量的にはある程度整備され、われわれは今や量を超え、質を問う段階にきていて（松下，1996）市民には具体的な行動が要求されていた。ではどのように質を問い、具体的な行動を導くのか。それは、市民の生活世界に対して、高度経済成長の過程で地域行政が国の出先機関として地域開発を経済成長主義優先政策に基づいて進めてきた（進藤，2004）その実態への反省にある。それはまた地域の開発事業を市民没交渉という構図、すなわち、国が各省庁の下級機関として自治体首長を縦割りの位置づけ、地元の商工会議所、金融界、土建業、農協等を一体化させて進め（同上）、地域市民の自律的な自治行政を阻害したこと、この双方の行き過ぎが地域の伝統や文化を無視して経済価値優先の全国一律の風景を創り上げてしまう結果になった、そのことへの反省である。

市民の生活世界は二重の打撃を受け人の心の通わぬ無機質的な状況にあるように見える。その打撃の一方は市民没交渉の経済優先の地域開発により、市民の意思が反映されていない地域社会が出現したということ。もう一方は地域住民の大多数が、企業への過剰な同調を強いられて、本来地域社会の伝統や文化の創造や保存に共鳴行動を持ち、それを育むはずの私的世界を会社に預け、地域にはその属性だけが存在することになり地域をベッドタウン化したこと。

以上の問題状況からわれわれ市民は失いかけている生活世界を自らの手に取り戻すために、その中で共に生きる仲間達と共に、胸襟を開いて融和行動を模索し実践していかなければならない。その手掛かりをわれわれの日常の生活世界を見直すこ

とから探索しよう。

日頃地域社会で隣人と共に生活している社会は本来「間主観的な世界」として成り立っているとシュッツはいう（シュッツ，1988）。それはどのような世界かと言えば、われわれが、「他者たちの世界に生み入れられ」、その世界を「仲間の人間と共有し、他者によって経験され解釈される世界、つまり、われわれすべてに共通な世界」（同上）である。自らが住む地域は私のものであると同時に隣人である他者のものでもあり、私が隣人に作用するように隣人は私に影響を与える、その世界での私の判断は当然隣人の存在が組み入れられ、隣人もそうすると考えられる。以上のようにわれわれの日常の世界は間主観的な世界として成り立っており、そこには既に「相互理解と合意の関係、それとともに共通のコミュニケーション環境が成立」（同上）している。この関係は既に現実の我々の地域社会にあっても成立する状況にある。

そこで大事なのが隣人とのコミュニケーションである。このコミュニケーション的行為は社会生活の中で3つの役割を演じている。その役割とは「第一に、了解（意思疎通）を可能にすることにより、文化的伝統を受け継いだり、更新したりする。第二に、言葉による行為調整に従事し、人々の社会的連帯を作り出す。第三に、個々の個人が社会の中で成長し、自分なりの人格的同一性を達成するために、すなわち社会化のために（中岡，1996）」ということである。間主観的な世界で果されるコミュニケーションには意思疎通、文化の継承、連帯、人格の涵養、社会化という人間生活にとって欠かすことのできないファクターが埋め込まれていると考えられる。以上の指摘からわれわれがまず実行すべき課題は、自らが労を厭わず隣人との間にコミュニケーション的行為の世界を作ることであり、そこでの会話が地域の具体的な課題の探索や行動に結びつき、次第に活動が広がって行くことが期待できると思われる。

地域社会での生活の実態を注意深く観察すると、そこには隣人と共に生活を維持するために数々の約束事として実行している習慣が存在する。この共通の習慣は、地域住民のコミュニケーション的行為の世界から生み出されてきたものであり、社会的秩序を形成する。ある習慣は成立以来何度か住民の間で会話を通して見直されて定着し、共同生活を規定する存在となって住民相互に受け入れられている。われわれの生活世界では複数の習慣が他の事柄と関連仕合って実行されている。そのためそこにはさまざまな問題が生み出されてくる。発生した問題は他人任せにしないで住民相互の間で構成するコミュニケーション的行為の世界に解決の道を求めて自

ら積極的に参加していくと、そこに「自生的な存在として自分が統覚する世界において、自分自身が知覚し、思考し、行為するのに気づく（シュッツ、1998）」と共に住民の間に創発的な新たな習慣を形成する。この参加への行動が地域の文化や社会や歴史の内容に意味を吹き込む制度作りとなる。

ゲーレン（ゲーレン、1987）は「すべての制度は個々の習慣の体系として存在する」といい、それは精神や倫理の世界にも同様に存在するという。継続的な行動は常に動機付けが免除され、自然体での行動が可能となる。実用的で習慣的な行動は、社会関係を発展させ、相互交渉に安定をもたらす、予測可能で持続的な行為が期待できる。われわれの生活世界はある種の習慣化された状況の中で営まれている。その習慣化された状況が制度だとゲーレンはいい、制度を生活習慣の視点から改めて眺めて見ると、それが極めて身近な存在であることが理解できる。

端的に言って制度とはハーバーマスのいうコミュニケーション的行為のプロセスの中に埋め込まれている存在であると推察でき（ソーンヒル、2004）、そのプロセスにおける諸行為の習慣化が類型化され、類型化された行為の継続性によって形成されてくるのが制度である。すなわち制度の発生時を覗いて見ると、制度は二人以上の行為者の行為が習慣化され、その行為の種類に基づいて相互に類型化されたものが行為者の間で共有され、一定の歴史過程を通して形成されてくる存在である（バーガー、ルックマン、2003）。制度が市民のものになるためには、制度化の過程に市民の「個人的ならびに集団的な相互作用の余地がどれほどあるかにかかっている（セルズニック、1963）」ということになる。

社会的に共有されている制度をもう少し細分化してその構造を見ると、制度には必ず「意味の体系」、「行為の体系」、「モノの体系」の統合化された姿が見られる（盛山、1995）。行為が社会的に繰り返されるのはその行為に意味があるからで、しかも複合的な意味で構成されている。そのためにその行為が繰り返される度に新しい意味の発見があり進化する。また行為の体系とはいくつかにくぎられた振る舞いの全体のことをいい、例えば儀式などで繰り返される一連の諸行為のことをいう。更に、モノの体系とは行為が行われる場における建物であり、諸設備であり、機器備品等のことである（同上）。このモノの体系が制度の構造的独自性と安定性のシンボルとして機能していることは生活の中の風景から直ちに理解できよう。

以上概して3つの体系の統合化されたものが制度であり、われわれの生活を秩序付けている。例えば、教育という制度には、人間を育てるという意味体系がある。学習を教え導くという行為体系がある。そして、行為の展開に必要な教材や校舎そ

の他設備等のモノの体系がある。制度は以上のような構造をもつものであり、既成の制度が問題視される場合には概してこの3局面の内の1つあるいは2つが議論の俎上に上げられる。

制度に対して新たな問題を投げかけるということは、その問題に基づく新たな制度化への試みである。問題の中に既に新たな行動やアイデンティティの要素が埋め込まれていて、コミュニケーション的行為を通して行動の意味やルール等の構造を生み出していくことになる。生活はプロセスであり、その中に制度が重なり合って存在する。そのために制度は生活のプロセスをとおして改変される運命にある。したがって、われわれには生きることに意味を与え、より良く秩序立てられた生活世界を築いて行く制度の模索が常に求められていると言えよう。

(2) 経済価値を超えた地域生活価値の存在と制度の役割

地域価値とはその地域の自然や文化や社会事情を活かした地域の特性と考えたい。そうした地域価値を生み出すためには、その地域に暮らす人々の間に蓄積された社会資本の存在が極めて重要になる。

パットナムは社会資本の概念を次のように述べている。「調整された諸活動を活発にすることによって社会の効率性を改善できる、信頼、規範、ネットワークといった社会組織」であると。その特徴について、「使うと増え、使わないと減る、そう心得るべきだ」(パットナム, 2004)と語る。確かに、信頼は親しき者の間でも接触が希薄になると消滅するし、関係の維持発展を常に気にかけて応答を重ねて行けば、信頼が信頼を呼ぶようにして拡大・深化していく。これは既に述べた習慣や制度の側面に見られる現象でもあった。

われわれの生活世界にあって、制度は「確立された制度の内外で個人や集団を活性化させる方法、市民とリーダーとの間の信頼のレベル、政治コミュニティの共通の期待、共通の言語・理解・規範、および民主主義・正義・自由・平等といった概念の意味などに影響を与え(マーチ, オルセン, 1994)」ており、ここには社会的紐帯としての人間関係の間に醸成されてくる信頼、規範、ネットワークといった社会的資本の存在が表現されている。パットナムは、市民が積極的に地域の隣人の相互交流に参加することによってできるネットワークが強固な互酬性の規範を生み出し、それによってコミュニケーションが促進され、相互信頼に基づく情報交流が活発化し、当事者間の信頼性の密度が増す所に協力的行為の発展性が見られるという(パットナム, 2004)。この市民の間に築かれる相互信頼に基づく互酬性の規範こそ

が社会資本の生産的な構成要素である。

われわれは会社一途の人間が自らの私的世界を会社に埋もれさせ、地域ではその属性を蔓延らせ、相互に匿名化した関係から地域の無機質化をもたらしたことを見てきた。こうした匿名化した人間関係からでは隣人間の距離は広がるばかりで交流のチャンスは失われ、わが街の制度創りなど縁の無い世界となる。今や地域社会に共に住まう人々はその地域の風景の中にコミュニケーションの世界を育む対象を探し当てなければならない状況下に置かれている。

市民自らが積極的に参加するコミュニケーションの世界で、発見された対象がさまざまな議論を交わす過程から普段気づかなかった隣人の異質な多様性が発見され、その発見が逆に自らの他者との違いに気づかせ、相互に異質な者の接触が、新たな創造性を生み出すさまざまな世界へと繋げて行く（安田，2005）。異質な人間のネットワークがそこに関係する者の資質や能力以上の価値を生み出す（同上）。隣人との継続的な相互作用が地域の歴史や文化や社会に対する問題を共有させる。それは同時に共通のテーマや利害の発生から互酬性の規範を成立させ、会社人間は自らの私的世界を地域へ呼び戻すことが可能となり、それによって自らを地域の独自性への創造者としての担い手に発展させる。

戦前の地域社会では“地縁”が血縁と生活の場で相互持続的な関係をもち、伝統主義的因習が支配する所となり、恩顧＝庇護の縦の関係によって人の行動を縛ることになった（玉城，1977）。現在では地縁は一般的に「一定地域での居住に基づく社会集団（新村，1969）」であり、市民が共に暮らす地域社会であり、横の人との交流と他者との会話を生み出す大切な条件となっている。人の思考や行動を縛る場ではなく、人のもつ問題の相互理解を生み出し、人の意見を際立たせ、発展の芽を汲み取り、それを統合へと導く創造的な“共生の場”となるような地縁である。地縁は隣人に橋を架け、会話の交流とそれを重ねるチャンスに道を開き、隣人との好を育むエートスの源泉とも考えることができよう。

一度コミュニケーションの世界ができれば、良質な会話が双方の姿を映し出し、相互に異質な視点を発見させる。会話に隠された創発効果の恵みは量り難い程の内容によって、人間とその関係を豊かにしてくれる。会話のプロセスには、「自己主張しながら相互に刺激や影響を与え合い、時に自己超越する、自己超越は自己創造や自己発見を伴う（海老澤，2003）」という自他の発見と自己の社会性への発展が期待される。間人格と信頼の世界は市民の積極的な相互交流への参加という行動の中に開かれてくる。

事例を1つ紹介しよう。新潟県の巻町で繰り広げられた「巻原発設置反対住民投票運動」のことである。日頃その町の民家の軒下に置いてあるテーブルを地域に住む仲間が囲み、お茶飲み話をしていた。話題が原発問題に及ぶと、その話題は継続的に話されることになり、そこから住民相互が理解を深めるに従って次第に他者を巻き込み運動体へと組織的な発展を遂げて行った（五十嵐，2003）。

行動の初期段階では理解者・同調者・応援者はそれほど多くはない。活動の展開過程で活動の意味の理解者が増えていった。活動初期の身近で少数者の熱心で粘り強い活動が新たな信頼関係やネットワークを生み出した。その社会資本が潤滑油的に働き、組織的に発展した運動体は原発設置の是非を巡って住民投票を組織するまでに成長し、推進派の町長の交代と条例の変更に対し選挙を通して行い、終には原発設置を阻止するに至った（同上）のであった。

以上の一連の過程には地域の市民の積極的な参加意識が働いている。その積極的参加が人の相互刺激となり相互の関係を質的に改善すると共にネットワークを通して人の輪の広がりへと導いた。そのプロセスには相互の信頼の絆が着実に深化・拡大する動きが見られた。これが社会資本であり、原発設置阻止に至る“絆”が生み出す力である。この社会資本が地域改善に向かう新たな制度化への問題に人を惹き付け、その発展的方向へのベクトルとしての社会資本をベースとする運動体が地域価値を形成する様子を明瞭に示し、新しい共同体形成の姿を彷彿とさせる。

4 おわりに

「歴史は繰り返す」と人は言う。この言葉は過ちを繰り返さないための箴言として理解してきた。しかしそこに言われる事柄を厳密に問い直してみると、歴史家の間では“経路依存性”と言う概念を用いて歴史の繰り返しとその違いについて多くの研究成果が報告されている（パットナム，2004）。経路依存性とは「どこへ到達するかは、貴方がどこからやって来たかに依存し、また目的地によっては現地点から容易には到達できない（同上）」と言う意味のことであるようだ。

既存の制度がどんなに不都合であろうと、自分さえ安穏と生活できればその制度の変更への輪には加わらずそのまま温存させてしまおうとする、こうした態度が70年代の公害を激発させ、また今日の政治家や企業家の汚職や環境破壊を引き起す源になっている。高度成長の過程で、企業は純朴な市民を大量に抱え込み過剰同調させて支配し、その後市民の住む地域社会を真空地帯化した。悪い経路依存性は何処

かで断ち切らなくてはならない。

それを断つための方途は、地域社会に信頼関係を創り上げる以外に道はない。我々はいつまでも「囚人のジレンマ」に陥って隣人との機械主義的關係に手を拱いて居る訳にはいかない。第三者が調停に立って信頼関係を築くという構図は避けたい。ここは、パットナムの説く、「市民的積極参加（同上）」という意識を持って隣人に自ら働きかけ、その隣人と共にコミュニケーション的世界を創る行動が望まれている。この世界の実のある働きによって市民性が鍛え上げられ、負の経路依存性が断ち切られ、横の互酬の規範が生まれ、新しい共同体が生まれてくることを期待したい。

負の経路依存症は手ごわい。この動きには十分な“観察”という行為が必要である。今まで継続してきた習慣だからそのまま適応してしまおうと言う場合、その問題が今までの生活世界のどのような事柄と関連性を持つものなのか。ないしは継続してきた習慣の中に新たな問題領域が含まれてきているように見えながら実は古い問題が姿を変えて再び出現してきたのではないか。または全く新たな問題領域への展開が要求されている問題なのではないか。等々観察は複雑な視点を要求してくる。

観察はその始まりで、自分にとっての条件を前提に自己中心的な観察に陥りがちになる。問題を正確に捉え、正確な判断を導くために、われわれは観察を、学習を通じた段階に進めなくてはならない。すなわち、自己の都合だけではなく、同時に他者の都合をも条件に加えて自らの観察を揚棄する段階である。これを分りやすく言うと、「今ある自分をもう1人の自分が他者の力を借りながら観察をする（海老澤，2006）」と言う段階のことになる。この観察は他者との相互観察を通じた自己観察の発展形に基づく観察ということになる。この観察によって、際限なく出現する負の経路依存症を客観的に捉えることが可能となり、それを断ち切り、健康で創造的な経路依存性を創り上げる方向への解答を導く道が開かれてくることが期待できよう。

以上で論を閉じ、この場をお借りして、大学の事務局定年後、経営学部の海老澤栄一先生と国際経営研究所所長の照屋行雄先生はじめ関係者の皆様に大変お世話になり、客員研究員という研究環境を与えて頂いた。ここに改めて深く感謝申し上げたい。なお、この論文は、2005年10月1日第38回日本経営診断学会久留米大学大会で報告したものに加筆し作成したものである。

参考文献

- ゲーレン, A., 池井望訳『人間の原型と現代の文化』(叢書・ユニベルシタス) 法政大学出版局 1987年19-26ページ。
- シュッツ, アルフレッド, 森川真規雄・浜日出男訳『現象学的社会学』紀伊国屋書店 1988年 146-150ページ。
- シュッツ, アルフレッド, 渡部光・那須壽・西原和久訳『現象学的哲学の研究』(アルフレッド・シュッツ著作集第4巻) マルジュ社 1988年 191-192ページ。
- セルズニック, P., 北野利信訳『組織とリーダーシップ』ダイヤモンド社 1963年 21-22ページ。
- ソーンヒル, クリス, 安世舟・永井健晴・安彰浩『現代ドイツの政治思想家』岩波書店 2004年 215ページ
- バーガー, P., バーガー, B., ケルナー, H., 高山真知子・馬場伸也・馬場恭子訳『故郷喪失者たち—近代化と日常意識—』新曜社 1980年 70-92ページ。
- バーガー, P., ルックマン, T., 山口節郎訳『現実の社会的構成—知識社会学論考』新曜社 2003年 82-95ページ。
- パットナム, ロバートD., 河田潤一訳『哲学する民主主義』NTT出版 2004年 145-231ページ。
- マーチ, J., オルセン, J., 遠田雄志訳『やわらかな制度』日刊工業新聞社 1994年 233-244ページ。
- 五十嵐暁郎 「直接民主主義の新しい波=住民投票」『現代市民政治論』世織書房 2003年
- 海老澤栄一 「グローバルな時代の経営革新」『中央大学企業研究所研究叢書24』中央大学出版部2003年
- 海老澤栄一 『経済価値を超えて—健全な経営行動の提案—』同友館 2001年55-90, 169-202ページ。
- 海老澤栄一 「個人と組織との相互学習行動—もう一人の自分探索と共同開拓を意識して—」
2006年10月21日(土) 2007年度組織学会年次大会の統一報告
- 加藤周一 「夕陽妄語」朝日新聞 2005年9月21日
- 久野収 『市民主義の成立』春秋社 1996年
- 後藤道夫 「日本型社会保障の構造」『高度成長と企業社会』(日本の時代史27) 吉川弘文館 2004年
- 後藤道夫 「日本型大衆社会とその形成」『戦後改革と現代社会の形成』(シリーズ日本現代史 4) 岩波書店 1994年
- 作田啓一 『価値の社会学』岩波書店 1981年 221-245ページ。
- 進藤兵 「革新自治体」『高度成長と企業社会』(日本の時代史27) 吉川弘文館 2004年
- 新村出編『広辞苑第二版』岩波書店 1969年
- 盛山和夫 『制度論の構図』創文社 1995年 221-243ページ。
- 高島通敏 「「市民社会」とはなにか」『現代市民政治論』世織書房 2003年 16-26ページ。
- 玉城哲 『稲作文化と日本人』現代評論社 1987年 170-238ページ。
- 玉城哲 『日本の社会システム』農山漁村文化協会 1982年 7-140ページ。

- 中岡成文 『ハーバースーコミュニケーション行為』（現代思想の冒険者たち 27）講談社
1996年 138-184ページ。
- 中村政則 「一九五〇-六〇年代の日本」『現代1』（岩波講座日本通史第20巻）岩波書店1995
年
- 中村政則 『戦後史』岩波書店 2005年 68-82, 98ページ。
- 藤原彰・荒川章二・林博史著 『新版日本現代史』大月書店 1995年 215-241ページ。
- 松下圭一 『日本の自治・分権』岩波書店 1996年 125-167ページ。
- 安田雪 「人間関係の「ムダ、弱点、実害」」『PRESIDENT』2005年4月
- 渡辺治 「戦後保守支配層の構造」『現代1』（岩波講座日本通史第20巻）岩波書店 1995年